

「女性活躍推進法」に基づく

社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会 行動計画

現在、採用者及び在職者の構成比、勤続年数には性別による差はなく、採用者数や在籍職員数では女性の数が男性の数より多い。こうしたことから概ね雇用環境は整っている。

今後も雇用環境・職場環境を維持・向上させるため、以下の目標を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 内容

目標1 若手職員の研修を計画的に実施することを通して人材の育成を図り、管理・監督者に占める女性比率を35%以上とする。

取組内容と取組の実施期間

- 令和4年 4月～ ・事業所において行動計画の周知
- ・若手職員を対象としたキャリアイメージ形成のための研修計画の立案
- 令和5年 4月～ ・若手職員を対象とした研修の実施
- 令和6年 4月～ ・意欲と能力のある若手職員の育成の場の設定・実施

目標2 職業生活と家庭生活の両立に資するため、当年付与有給休暇の取得率を50%以上にする。

取組内容と取組の実施期間

- 令和4年 4月～ ・事業所において現状確認と行動計画の周知
- ・有給休暇の計画的な取得に向けて管理職研修を実施
- 令和6年 4月～ ・法人内で有給休暇取得に向けた広報の実施
- ・事業所において有給休暇取得計画の立案・実施